

2 台東区障害福祉計画 第1期 中間のまとめ パブリックコメントの実施結果

募集期間	平成19年2月14日～平成19年3月2日
実施方法	区のホームページ及び、広報たいとう2月20日号にて告知 区内各窓口での計画書及び概要版の閲覧・配布（障害福祉課、松が谷福祉会館、生涯学習センター、各区民事務所・区民事務所分室・地区センター、台東区社会福祉協議会 等）
意見者数	59名（内訳 窓口等42名、Eメール4名、電話1名、FAX12名）

主なご意見

（1）計画全般について

- ・地域で安心して生活を送るためには、「衣食住」が保障されたうえで、病気の再発が起これないよう、人と話したり、社会からはみださないように通所できる場所が必要。利用者の声を聞いて、安心して地域で生活できるような計画にしてほしい。
- ・地域生活への移行や就労が難しい人への対応を、きめ細かいものにしてほしい。
- ・障害者が、必要なサービスを安心して受けられるようにしてほしい。

（2）「第3章 3つの視点と6つの推進プラン・主要事業」について

「3つの視点」について

- ・働くことが難しい人もいるため、3つの視点のうち就労支援について、文言を「一人ひとりがその人なりの力を発揮し、その人なりにいきいきと働けるよう支援します。」としてもらいたい。

「相談システムの充実」について

- ・相談支援システムづくりが一番大切である。この充実を図ることは大変評価できる。

「在宅サービスの充実」について

- ・障害児の放課後活動・余暇活動を展開してもらいたい。

「一般就労の促進」について

- ・就労の定着は重要であるが、同時に困難でもあり、ジョブコーチによる綿密な支援が必要である。「就労支援のマンパワーを充実させる」ことを文言に入れてもらいたい。

（3）「第4章 数値目標とサービス見込み量」について

- ・グループホーム・ケアホームの見込み量の伸びが少ない。